

# データ要件の他業務情報グループの 考え方について

2022年12月

**デジタル庁**

# データ要件の他業務情報グループの考え方について

各業務の基本データリストにおいて、他業務からの受領した情報については、標準仕様書の記載に基づき、受領する業務側に他業務情報のグループを作成している。

## 標準仕様書の他業務連携機能の記載例

### ■ 標準仕様書の他業務連携機能の記載例

- ○○システムからの△△情報の取込ができること
- ○○システムに△△情報を照会する（できること）
- ○○システムと△△情報を連携し、□□システムで利用できること
- ○○システムの△△情報を管理（設定・保持・修正）できること
- ○○システムと連携し、△△データを□□システムの××マスタとして登録できること

### ■ 考え方やただし書きの記載例

- データの参照、取り込み（サブセット化）は問わず、○○システムで利用できること
- データの参照、管理は問わず、○○システムで利用できること
- ただし、○○システム等の外部データベースと連携し、□□システムでは△△情報を保持せず、照会する形式での実装も可とする

## 基本データリストの考え方

「取込・登録・管理」という表現もあることから、受領するシステム側での保持も想定し、受領する業務の基本データリストに他業務情報のグループ（以下、受け皿グループとする）を定義している。（例：住民基本台帳以外の基本データリストにおける「住民情報グループ」）

また、当該規定により、マスタを管理しているシステムから出力せずとも移行が可能となることから、移行の際の一助になる可能性も考えていた。

## これまで寄せられたご意見

- 受領したシステムがデータをどう取り扱うか（参照なのか、取込・管理なのか）は実装の範囲であることから、管理を促すような規定はしない方が良いのではないかと
- 何のデータを提供・受領すべきかは連携要件（機能別連携仕様）で示せば開発側としては充足するため、過剰な規定ではないかと
- 提供システムと受領システムで同一項目を定義していることから、誤記の可能性が増えるのではないかと
- データ移行の際は、整合性の観点から連携元からの移行が望ましいが、他業務でも出力が可能になることより、どちらで対応すべきか、移行の際の判断がより難しくなるのではないかと

## 構成員の皆様への確認事項

前述のご意見を踏まえ、他業務連携のグループについては、一律削除することを検討している。他方、標準仕様書の記載を踏まえ、自業務のマスタとして管理することが明確なグループについては、関係府省と協議のうえ取り扱いを検討したい。

当該削除の方針について、ご意見をいただきたい。